

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、更別村の歳入である地方消費税交付金についても消費税率換算で1%分から1.7%分へ引き上げられました。
この地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」に充てることとされました。
平成27年度更別村一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	28,204千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費	641,067千円

(単位：千円)

区分 項目		平成27年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	うち、社会 保障財源化 分の地方消 費税交付金
			国庫支出金	道支出金	村債	その他		
社会 福祉	社 会 福祉費	294,558千円	47,641千円	32,961千円		19,683千円	194,273千円	12,204千円
		主な事業： 重度心身障害年金、障がい者日中活動支援事業 外						
	老 人 福祉費	159,840千円		7,046千円		12,041千円	140,753千円	12,000千円
		主な事業： 介護従事者雇用対策事業、高齢者在宅福祉サービス事業 外						
	児 童 福祉費	186,669千円	64,039千円	25,204千円	18,000千円	20,939千円	58,487千円	4,000千円
		主な事業： 学童保育所運営事業、出産報償費 外						
合計		641,067千円	111,680千円	65,211千円	18,000千円	52,663千円	393,513千円	28,204千円